
令和8年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

令和8年3月4日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和8年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 針谷 広己君	2番 吉野 元君
3番 諸松瀬里奈君	4番 東 圭一君
5番 内山 吉寿君	6番 佐伯 達也君
7番 安田 壽和君	8番 糸瀬 雅之君
9番 陶山荘太郎君	10番 坂本 充弘君
11番 脇本 啓喜君	12番 黒田 昭雄君
13番 波田 政和君	14番 上野洋次郎君
15番 大浦 孝司君	16番 島居 真吾君
17番 春田 新一君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	志賀 慶二君	次長	藤原 亘宏君
係長	平山 公年君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 比田勝尚喜君

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	糸瀬 英俊君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） おはようございます。

報告します。安田壽和君から遅刻の届出があっております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。会派、未来改革の糸瀬雅之でございます。

ます。昨日まで4日間にわたり、予算審査特別委員会が行われました。針谷委員長をはじめ、議員皆様、そして市長部局の皆様、大変お疲れさまでございました。

しかしながら、対馬市にとりまして、令和8年度予算は大変厳しい予算編成となっております。本日より3日間、一般質問となりますが、市長ほか各担当部長の皆様、よろしく願いをいたします。

一般質問に入ります前に、この場をお借りいたしまして一言お祝いを申し上げたいと思います。

先月2月8日に、衆議院議員総選挙、また長崎県知事選挙の同時選挙が行われました。日本列島を強く豊かに、全国的に高市早苗総裁人気の影響もあり、歴史的な、自民党が316議席という圧倒的な強さの結果となりました。対馬市の選挙区におかれましても、長崎2区、自民党、加藤竜祥衆議院議員が当選をいたしました。

また、新たな長崎県のリーダーを決める長崎県知事選挙におきまして、国土交通省出身、元長崎県副知事を務められました平田研候補が、現職の大石候補を僅差で破り、新長崎県知事となり、長崎県政がスタートいたしております。改めまして加藤衆議院議員と平田新知事にこの場をお借りいたしまして、おめでとうございますとお祝いの言葉を申し上げたいと思います。

しかしながら、今回の知事選挙は、長崎県内21の自治体の市長、町長が支持し、支援を二分する激しい戦いでありました。対馬市の比田勝市長は現職の大石元知事を支援いたしていただいたので、結果としては非常に残念な結果になったと思います。

対馬市にとりまして山積する課題解決に向けて、今後、国や長崎県との連携や予算要求、要望活動など非常に厳しい風当たりがあるのではと心配をいたしております。今後は気持ちを切り替えていただき、対馬島民2万6,000人のリーダーとして、誰一人取り残さないためにも、ありとあらゆるパイプを使い、考え行動していただきたいと思います。

今回の一般質問は、今後の比田勝市政の公約実現に向けての取組や、議会、国や長崎県との連携に向けての考えを中心に質問をいたしたいと思いますので、議会、市民の皆様に対して分かりやすく実効性のある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入ります。

まず1点目、対馬市の市政運営についてでございます。

比田勝市長の任期も残り2年となりましたが、公約の実現に向けて取り組むべき最優先政策は何か。また、今後国や県との連携をどのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

2点目、副市長の2人体制のこれまでの具体的な実績と効果検証を踏まえて、今後、現体制のまま進めていくのか、答弁をお願いいたします。

2点目の雇用機会拡充支援事業についてでございます。

これまでに採択をされ、その後、廃業、事業を休止をされている事業者や個人の補助金返還対

象者への対応は、今後どのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

以上、2項目3点についてよろしくをお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、公約の実現に向けて取り組むべき最優先政策は何か。また、今後、国や県との連携はどのように考えているのかとの質問でございますが、私は、所信表明におきまして、誰一人取り残さない未来へつなぐしまづくりを掲げ、この指針の下、守る、育てる、働く、整える、そして攻めるという5つのワードを軸とした未来創造戦略を推進し、今日まで施策を講じております。

その中で、本市が直面する最大の課題であり、最優先で取り組むべき政策は、言うまでもなく人口減少対策であります。

本市におきましては、移住・定住の支援をはじめ、有人国境離島法に基づく様々な施策を積極的に展開してまいりました。その結果、人口減少の速度は、合併当時に比べて確実に緩やかになってきております。

具体的には、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計において、令和27年時点の本市の推計人口は、平成30年の推計では1万3,731人でありましたが、令和5年の最新推計では1万5,434人と、約1,700人も大幅な改善が見られております。これは、私たちの進めてきた施策が着実に実を結んでいるものと考えております。

人口減少対策は、例えば、創業支援事業や担い手確保事業など、単一の事業で成し遂げられるものではございません。移住・定住の推進、子育て支援、教育の充実に加え、第一次産業の活性化や持続可能な観光の推進といった各分野の施策が、歯車のようにかみ合うことで初めて大きな効果を発揮するものと考えております。

こうしたあらゆる施策を人口減少対策という一つの大きな流れの中で総合的に結びつけ、その羅針盤となるのが、本定例会で審議をお願いしております第3次対馬市総合計画であります。

この新たな計画に基づき、各施策の相乗効果を最大限に引き出していくことで、令和8年度の施政方針でも述べさせていただきましたとおり、これからもこの島で暮らしたいと誰もが心から思える持続可能な対馬を市民の皆様とともに作り上げていく所存であります。

なお、国や県との連携につきましては、離島振興の強力なエンジンであります、有人国境離島法の継続・拡充に向け、引き続き、国に対し強く働きかけを行ってまいります。

また、防災・減災対策については、国や県と緊密な連携を図るとともに、医療、教育、産業振興の各面においても、県との協力体制を堅持し、国境の島としての役割を果たしながら、本市の発展を確かなものにしてまいりたいと存じます。

次に、副市長2人体制のこれまでの具体的な実績と効果検証を踏まえて、現体制のままで進め

ていくのかとの質問でございますが、副市長2人体制につきましては、私の補佐役として複雑化・多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確な意思決定を行うトップマネジメントとして、内部管理や施策の着実な執行、さらには国、県との連携、戦略的なプロジェクトの推進など、それぞれの専門性や経験を生かした役割分担を行うことで、組織としての相乗効果を最大限に発揮させる体制を整えているところでございます。

これまでの具体的な実績として、第1に意思決定の迅速化と事務効率の向上であります。副市長が役割を分担することで、組織内の内部協議のスピードが劇的に上がり、それに伴い職員の事務処理も加速いたしました。これにより喫緊の課題に対しても停滞することなく機動的な対応が可能となりました。

第2に多角的かつ高度な判断体制の確立であります。両副市長がそれぞれの専門的見地から議論を深めることで、より洗練された政策判断が行えるようになりました。また、私を含めた3人による協議の場では、さらに重層的で深みのある議論の下、重要施策の質が格段に向上していると考えています。

第3に、トップマネジメントの最適化と対外機能の拡張であります。両副市長が実務を強力に牽引することで、私自身の業務負担の軽減が図られ、より大局的な市政運営に注力できる環境が整いました。また同時に、両副市長が役割を分担して重要施策を担うことで、これまで出席が困難であった国・県の会議や、重要なイベントにも幅広く対応が可能となりました。その結果、外部とのネットワークも広がっております。

私が考える副市長2人体制は、本市が抱える諸課題に対し、スピード感と専門性を持って対応するための極めて有効な布陣であると確信しております。

現体制は、本市の持続的な発展と市民サービスの向上に不可欠なものであると判断しており、今後も現行の2人体制を堅持し、一丸となって市政の推進に邁進してまいりたい所存であります。

次に、雇用機会拡充事業支援制度についてでございますが、まず、本補助制度がスタートした平成29年度から令和7年度までの9年間での採択事業数は、134事業となっております。やむなく事業廃止等により補助金返還の対象となった事業もございます。

この補助金返還につきましては、事業廃止等が確定した時点で、国や県に報告し、本補助事業により取得した財産の残存価格等に基づき、補助金負担割合に応じて返還額の決定がなされます。その後、返還スケジュールを組み、まず市に納入いただき、市から国費分を含め県へ納入し、県から国へ納入という手続になっております。この返還額やスケジュールの確定に際し、国との協議及び決定にかなりの時間を要しております。

この雇用機会拡充支援事業の採択に伴い、申請者においても自己負担はあり、廃業等による自己資金の損失や補助金返還のリスクを背負うこととなります。そのことから、今年度より事業計

画段階で事業の継続性や実現性を重点的に審査するため、民間審査員の増員などにより審査の強化を図り、慎重な審査のもと、採択決定をしております。

また、採択事業後における経営指導等につきましては、アドバイザー派遣事業の活用を進めております。本事業の基となる有人国境離島法も令和9年3月までとなる中、先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、体調不良や事業不振による事業廃止もございますが、この事業は、人口減少の緩和に寄与する大切な事業の一つであると考えております。

法の改正、延長がされる場合には、制度の見直しもあることとは思いますが、引き続き、事業の推進及び活用を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） まず市長の市政運営について、一問一答で質問していきたいと思っております。

市長は、毎年所信表明で、その年の干支にちなんだ目標を掲げられます。今年は、丙午ですね。跳ねる、駆ける、そして達成することを念頭に全力で臨むと答弁されております。

そして、第3次総合計画に沿った4つのテーマを掲げ、各事業を推進していく。そして、今、残り2年、これだけは達成したいという質問だったんですけども、重要政策は、人口減少対策を今後もやっていくということを最重要政策として考えられているということですよ。はい、分かりました。

市長は、まず、私は世界最先端の未来都市をつくるということを言われるのかなと思っていたんですけども、これではなくて人口減少対策ということですよ。はい、分かりました。

今、市長が先ほどこの人口減少、間違いなく効果が出ているということを述べられましたが、本当にこれは人口減少が止まってきているのか、私はそうは思いません。

今、対馬市の人々がトップとして、これまでいろんな政策をやられてきた中で、まず対馬市のリーダーに必要なのは、決断力と行動力なんです。今を生きるこの対馬島民の子どもから大人まで、日常生活がいま少しでも豊かになる生活環境、そして支援体制、韓国人観光客に依存しない対馬島民ファーストの政策が一番だと私は考えておりますが、この辺について、人口減少とは別に、このような今を生きる島の市民のための政策、これは何か考えていないのか、答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、この人口減少対策についてでございますけれども、確かにこの人口減少はなかなか止めることは難しいと。これは対馬だけの問題じゃなくて、日本、全国的な問題でもあります。

しかしながら、このまま放っておくわけにはいかない。少しでもこの人口減少のスピードを緩やかにしていく施策が必要ではないかという思いの中で、これまでもいろんな施策を実施しているところがございますが、先ほども冒頭答弁の中でも申し上げましたように、これまで有人国境離島法等を活用させていただいて、いろんな施策を進めてきた結果が、令和27年ですかね、2045年の人口推計では、約1,700名ほどの人口の差が出てきたと。減る人口が緩やかになってきたということがございますので、この人口減少については、これを逆に増やしたいという思いはございますが、なかなか難しいということで、私は、これまでもこの人口減少対策については本当に重要な問題であります。少しでもこの人口減少を緩やかに、スピードをダウンさせていきたいという思いでこれまで進めているところがございます。御理解をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 市長の思いも分かっております。やはりこの人口減少ちゅうのは、なかなか止まらないのは私も理解しております。

その中で、今、この令和8年度予算、令和7年度より3.9%減の13億2,900万円少ない328億7,800万円が当初予算でございます。大変厳しい財政状況の中、今、対馬市は来年度の予算を組まれました。しかし、この財源、これはやはり喫緊の課題は人口減少に伴いますけれども、財源の問題が私は一番の課題であると思います。

その中で、今回、財政調整基金、減債基金、そして合併振興基金から35.8億円の繰入れを行っております。もう今現在、令和8年度当初予算ベースで財政調整基金は6億6,500万円、今現在ですね。あります。

今、この対馬市の山積する課題、もう市長も御存じでしょう。対馬市役所庁舎建て替え問題、厳原小学校の建て替え問題、上対馬病院の建て替え問題、そしてジェットフォイルの新造船の建設の問題、様々な大型事業がこれから待っております。

この財政運営をしていくのに、市長、期待だけ持たせても駄目なんです。期待だけ持たせても駄目なんです。今から先、この事業を本当にやれるのか、やれないのか。この2年間である程度の方向性を示していただきたいんですけれども、この本音で言ってください。できるのか、この大きな事業が。それをまず簡単に答弁をお願いします。1点だけでもいいです。まず対馬市厳原小学校、まずそれだけでもいいです。答弁をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうもおっしゃられたように、来年度、令和8年度の予算は、基金等の取崩しによりまして、329億円弱の予算を編成させていただきました。

確かに財政的には大変厳しい中ではございますけれども、先ほど申されたように、今後まだまだ大きな公共事業等、そして庁舎建設、まして厳原小学校の建て替え等も、今、築60年という

ことで迫られているところでございますので、今後、特にこの巖原小学校の問題につきましては、保護者等の説明会等、またこれから実施をしていかななくてはならないというようなことで、この実現に向けて、せめてあと私の任期2年間ございますが、この2年間のうちにその方向性だけは示してまいりたいという思いを持っているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 次に、まず国、県との連携についてでございますけれども、2月8日、長崎2区衆議院議員総選挙において、自民党加藤竜祥代議士が当選をされました。そして、長崎県知事は、平田長崎県知事が新知事となりました。

市長にお尋ねしますが、市長は大石知事を支持された、その最大の理由は何だったのか。市長は自民党員でございますよね。自民党員でありながら大石知事を支持された最大の理由は何なのか。そして、2年前に市長は自民党長崎県連から推薦を受けていますよね。それで支持をされたということは、まず最大の理由をお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回の長崎県知事選挙におきまして、現職の知事のほうを私は支持したわけでございますけれども、この対馬市におきまして、まず特別支援学校の決定等をしていただいたということで、この令和9年から開校をするということが一つ大きな点でございますし、ましてや市民の悲願でありましたこのジェットフォイルの更新につきましても、県のほうがかなり力を入れて先導をしていただいたというようなことで、ジェットフォイルの更新契約も実現をして、もう早速建造にかかるというようなことになりましたので、私といたしましては、このような知事の御支援があったものということで、現職の知事のほうを応援をさせていただいたところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） はい、分かりました。私たちは新人である平田知事を支援いたしました。対馬市にとって、やはり今後国や県の支援なくして行政運営は非常に厳しいと思い、そして今、高市総裁、加藤竜祥代議士、そして国土交通省出身の平田知事、このパイプが、長崎県、今後ですね。対馬市、そして長崎県にとってこのパイプが、非常に今から先、国交省の関連の予算の要求や要望、多々あると思い、我々は支持をしました。

これは、人それぞれ支持の仕方はいろいろあるかと思えます。今後、市長が国、県へ、平田知事等に、いつ頃御挨拶に行く予定なのか、その辺は考えられていますでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、加藤衆議院議員、そして平田新知事のほうには、お祝いの電報

等を送っております。

そして、いつ、そのようなまた挨拶に行くかというところは、まだ今のところはっきり決めているわけではございませんが、今現在、平田知事のほうも、この5月には対馬のほうになるというような情報もいただいておりますので、そのときには、もう確実にお会いすることは可能だと思いますが、できれば、その前に県庁等に出向いた際には、平田知事のほうにはお祝いを申し上げるとともに、今後も引き続き対馬市政のためにもよろしくお願いをしたい旨、お願いをしていきたいという思いを持っているところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 分かりました。平田知事が5月に来るので御挨拶じゃなくて、やはり今言うように市長自らが行かなければ駄目なんです。相手が来るんじゃなくて市長自らアポを取って、ありとあらゆるチャンネルを使ってアポを取ってください。そうしていかなば、対馬市の予算、大変厳しいと思いますよ。その辺よろしくお願いしておきます。

ちょっとタブレットのほうに平田知事の政策を、皆さんのほうにも掲げて見られるようにしていると思います。

平田知事の対馬の政策というのが、我々もいろいろと平田知事を支持した議員で考えて、今1番の、ちょっと1番だけ説明をしますが、やはりこの一番、子育て世代への要望が一番多かった、離島在住の18歳未満の児童・生徒を対象に、文化スポーツの県大会出場時の遠征費、対馬・福岡・長崎間の交通費や長崎県内の宿泊費の支援制度を創設すると。平田知事は、選挙前です。選挙前には非常に対馬はこれが困っているということ言われています。

そして、この早速、当選後のテレビ出演のインタビュー、これで部活動の支援体制を一番に取り組むと。そして3月2日の知事の、就任会見でも、物価高騰対策を一番にやるということで、この問題、部活動の子育て世代の部活動の問題をやるということで新聞にも載っております。

今後、非常に市長は、我々が会派で「市長、これ県のほうにお願いできませんか。」と12月に行きました。しかし、いや、県は財源が難しいでしょうと。厳しいでしょうと。やってくれるじゃないですか。熱心に要望すればできるんですよ。この辺を市長のほうも、また担当部のほうも、いろいろと県に対してもっともっとこれから予算要求、熱意を持ってやっていただきたい、そう思います。

それで、今後はやはりこの教育委員会が中心となり、この県とも非常に連携強化をしていただき、この問題について、教育長、ぜひ市長のほうにも、これは県だけでできませんので、市のほうも一緒になってやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか、その辺の意気込みは。

○議長（春田 新一君） 教育長、糸瀬英俊君。

○教育長（糸瀬 英俊君） 失礼いたします。「平田研の対馬政策。」の一番最初に、「こどもの

挑戦をしま暮らしで左右させない。」というお言葉、文章を拝見をして、大変ありがたく、そして心強く思ったところでございます。

対馬市においても、従前からしておりますいわゆる夢づくり基金、こういったものを活用しながら、子どもたちの利便性というものを図ってきておりますが、まだ具体的な施策が見えておりませんので、そういったことも含めて、今後、連携を取ってやっていきたい。

なお、これは多分対馬のことだけではないと思うんです。平田知事がお考えなのは、壱岐もあります。五島もあります。新上五島もあります。そういった離島にいる子どもたち全体のことも考えて言っておられると思いますので、関係の教育長、4つありますので、教育長とも連携を取りながら推進ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） よろしく願いしておきます。

次に、副市長2人体制について質問をしていきたいと思いますが、ここからは何点か副市長のほうに答弁をお願いしたいと思っておりますので、議長、よろしいでしょうか。お願いしておきます。

副市長体制が、表副市長は令和2年5月から2期目の6年近くになります。一宮副市長は令和6年6月からだったですかね。副市長として2人体制が始まっております。副市長というのは、やはり先ほど市長も言うように、市長を支える右腕、左腕でございます。その辺を踏まえて、まず一宮副市長が取り組まれてきた機構改革、この1年間、今現在、各部署にとってどのような成果が、副市長に考えられる、どのような思いか。一宮副市長、どうでしょうか。

○議長（春田 新一君） 副市長、一宮努君。

○副市長（一宮 努君） 糸瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和7年4月の組織改正につきましては、重要施策に対応した組織、そして職員、特に専門職の減、技術職、保健師、そういったものを踏まえながら組織改正をやったものであります。

そういった中で、成果といいますか、やっぱりこの組織というのは、社会状況、そして職員数、そういった部分に対応した形で随時変更しながら、市民の負託に応えていかなければいけないというふうに思っております。

今回の場合は、冒頭申したように、職員数の減の要因もありますし、重要施策につきましては、未来環境部を市長の下、組織させていただきました。

令和6年につきましては、大阪・関西万博によって対馬の取組のPRを発信をさせていただき、それを継続するというので、その大阪・関西万博で取り組まれた企業・団体と連携して、今、旧乙宮小学校で次の展開ということで、イノベーションセンター構想を今検討している状況であります。

そういったことから、今の組織にとって、施策に対しては一定の効果が出ておりますけれども、職員数についてはやっぱり今後も専門職の確保を向けて取り組む必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、一宮副市長のほうからいろいろと答弁がございましたけれども、次に、俵副市長、この対馬市の今いろいろ、最初に市長が役割ということで、人口減少対策を頑張るんだと市長がおっしゃっています。

この人口減少の役割、当初、俵副市長だったですね。市長が言われた人口減少の対策は。役割は。その辺は、俵副市長、どうでしたか。人口減少対策、今までやられた成果。

○議長（春田 新一君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

人口減少対策は、私に特化したという認識は私はありません。一宮副市長とも一緒に有人国境離島ですかね、の延長を目指してやっていくと。人口減少対策には有人国境離島の延長が必要だということで、長期的にも考えて進めていっていると思います。

移住・定住につきましては、先ほど市長が言ったように、移住者の増加等が施策によってできてきておりますので、若干鈍化といいますか、そういうふうになってきているというふうに、実績はある程度出ているのかなというふうに自分としては認識をいたしております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） いろいろと各2人の役割というのを、最初、以前、同僚議員の一般質問の最初の際に、1年前ぐらいですかね、その辺に答弁をされたときに、市長のほうを答えられていたんですね。各担当の役割というのを。それは自分で認識をされていないことは、副市長、残念ですよ。いいですか。

私は、副市長2人体制は賛成でした。賛成でした。しかし、1人は国や県から1人は採用を、人材を市長は採用してほしいということを言っておりましたけれども、2人とも対馬市職員の出身で、やはり今後の行政運営スピード感が、やはり国、県の人を配置することによって違うのではないかって反対をしたんですけれども、もう今、2人体制でやられています。

今後、私は豊玉庁舎、もしくは上対馬庁舎に副市長を1人置いてくれということを1回お願いをしたことがあります。それはもうこのままでいくということですね。巖原庁舎のままで。市長。はい、分かりました。

それならば、市長から指名を受けている以上は、2人議会で承認された以上、そこがゴールで

はありませんよ。2人の副市長、いいですか。巖原庁舎で3人の市長、副市長がいても、やはり北部地区の課題解決やられていますか。たくさん課題がありますよ。巖原庁舎ばかりじゃなくて、上対馬庁舎、上県庁舎、峰庁舎、豊玉庁舎には議会に来ます。その辺に足を運ばれていますか。副市長2人、どうですか。あまり運ばれてないでしょう。たくさん課題がございますよ。いいですか。

しっかり目を向けていただき、やはりゴールを巖原庁舎だけではなく、全島を見ていただきたい。それが市長は、国、県に行って予算を取るのが市長の仕事ですよ。副市長が2人が島内を見る。そしていろんな、島外にも副市長は行きますけれども、それをやってください。これから2年間、市長、そういう指示をしてください。いっぱい問題があります。

そして、一宮副市長、副市長はやっぱり40年前、私と高校時代、どちらに転ぶか分からない楕円形のボールを一緒に追いかけたじゃないですか。もう一度、原点に戻り、その辺、北部地区の山積する課題に目を向けていただいて、ゴール目指して頑張っていってほしいと思います。よろしくをお願いします。

次に、最後、雇用機会拡充支援事業についてでございますけれども、この事業は、大変対馬市にとりましては、非常になくてはならないメニューだと思っております。しかし、やはりこの補助金を、確かにこの市の補助金も使います。県の補助金も使います。国の補助金もそれぞれ使いますが、やはり事業が大変厳しくなり、廃業とか事業中止など、非常にこの補助金の返還対象者が出てきているということで、この返還を、どのようにして回収をしていくのか。市民の税金を使われているわけでございますので、その返還をどのようにして、今後そのような返還対象者に対してやっていくかということを質問しているんですけれども、この辺、藤田部長、今どのような状況なのか、説明をしてください。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長が言われたとおり、9年間で134件の事業採択をしております。そのうち10件が、すみません。ちょっとまだ確定していない部分もありますけど、そこも含めて10件が廃業、休業状態ということで、そのうち2件につきましては、もう既に補助金の返還が完了しております。それと、もう一件が年度内に完了する予定でございます。

あと7件につきましては、まだ補助金額が確定していない部分もございまして、と言いますのが、廃業ということで、先ほど市長も答えられましたけど、まず県を通して国に報告いたしまして、その時点での補助金を使つての設備とかのその時点での価格、それに基づいて返還金のほうを決定するわけなんですけど、そちらの金額の決定につきましても国との協議が必要でございまして、国との協議が調いまして、返還額が決定して、この金額を返還してくださいというふうに

補助対象者のほうに通知するわけなんですけど、7件につきましてはまだその時点、その段階に至っていない状況でございます。

その段階に至りましたら、決定通知を出しまして、返還額のほうを請求させていただくという流れになります。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） この補助金の返還対象者というのは、しっかりと連絡や所在の確認はできているんですか。きちっと。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） すみません。その7件の中には、連絡が取れないところが数件ございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） この連絡体制が取れていないというのもありますけども、やはりこれはしっかりとやるべきことであります。

この事業は、例えば銀行とか借入れとか、国、県、市が補助——これ担保とか保証人とか、そういう必要のない事業なんですかね。やっぱりね、これが。ですからやはりこの辺が、補助金を今、韓国人観光客が増加傾向ですが、対馬島内でこの雇用機会拡充支援事業を利用した飲食店や事業所がたくさんございます。

しかし、補助金を利用せずに自己資金で一生懸命営業されている飲食店もあります。市民から補助金のこれは無駄遣いじゃないかという声も多く出ておりますので、今後やはりこれは総務文教あたりで、委員会あたりで審査、調査、その辺をしてもらいたいと思っております。

そして、今日はいろんな、市長、副市長に対していろいろと質問をさせていただきました。最後に一言、高市総裁の選挙期間中にこのようなメッセージを発信をされております。日本列島を強く豊かに、挑戦しない国には未来はありません。守るだけの政治に希望は生まれません。希望がある未来は待っていてもやってこない。誰かがつくってくれるものでもない。私たち自身が、決断し、行動し、つくり上げていくものです。

市長、この言葉、対馬市にしっかりと置き換えていただき、残り2年、2年の任期、攻める政策をつくってってください。そして対馬を、行政、市議会、市民一体となり強く豊かな対馬列島をつくっていただくにはありませんか。市長、最後に一言、お願いします。

○議長（春田 新一君） 時間が来ていますので、簡明に。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、自民党総裁、高市総理の言葉のとおり、日本列島を強く豊かにということ、我々もこの対馬市を守るだけではなくて、攻めるという形で、大変財源的には厳しい中ではございますが、攻めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（春田 新一君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

.....

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 皆さん、おはようございます。2番議員、新友会の吉野元です。

本日は、ツシマヤマネコを切り口とした、しまづくり戦略を議題に質問いたします。

ヤマネコを守るだけの対象から未来をつくる資源戦略へ、その転換が必要ではないか、そのことを市長に聞きたいと思います。

今、空前の猫ブームです。猫グッズやペットフード、病院など、猫による日本の経済効果は、2026年度、約3兆円に上ると言われ、ネコノミクスと言われています。

大阪・関西万博の経済効果は3.8兆円だったということで、かなり相当な経済効果が猫にあるということです。

この経済効果を生み出す猫に注目して、ツシマヤマネコを対馬の経済対策や移住政策に活用していく、すなわちヤマネコノミクスを考えていきたいと思います。

しまづくり戦略を考えるにあたって、対馬の強みになるのは、対馬にしかないものであり、その代表がツシマヤマネコです。対馬の観光や物産、移住対策など、対馬を売り込むときに、壱岐や五島、あるいは福岡などの近隣の都市部などとの競争の中で、対馬の存在をどう目立たせ、差別化させ、勝ちにいくか。そこに行政の戦略性が問われています。

ツシマヤマネコは、御存じのとおり国の天然記念物であり、約10万年前から対馬に生き、その後、人が対馬に来た後も、歴史を共に重ねてきた存在です。

西表島には同じ種類のイリオモテヤマネコがいますが、ほかに野生の猫は、日本全国どこを探してもいません。ここにしかないという特長は、対馬にとって最大の強みです。

もう一つポイントになることは、ツシマヤマネコをやみくもに発信して売り込むのではなく、対馬市が誰にどんな価値をどう届けるのか、これを明確にすることが重要です。これはいわゆるマーケティングの視点になります。全ての人を動かさなくてもよい、本当に価値を感じる人に届けば大きな力になります。だからこそ明確なターゲット設定や売り込み方が非常に重要です。

本日、1つ目の質問は、全国のツシマヤマネコのファンをターゲットにしたしまづくり戦略と

いう視点から、具体的な展開について掘り下げてまいります。

ツシマヤマネコが好きな人は、全国に数多く存在しています。その一例が、平成28年、対馬市がツシマヤマネコ基金を活用して実施した全国とらやまスタンプラリー事業です。ヤマネコを飼育する全国の10か所の動物園が連携して取組を実施しました。景品はヤマネコ米やタオルですが、1年間でヤマネコがいる10か所の動物園を全て回った方が、何と47名もいらっしゃいました。これは相当熱心なファンの存在であると言えます。

さらに、島内で活動している団体の中でも、NPO法人ツシマヤマネコを守る会の会員は、ウェブサイトでの調べによると、2025年3月31日時点で441名にも上ります。ヤマネコを見に対馬に観光に来る方、ヤマネコの保全に関わり何度も対馬に通う方、私が把握しているだけでもかなりの数になります。

中には、ヤマネコをきっかけに対馬に移住し、環境省や対馬市の保全関係の仕事に就いている方もいます。私もその一人です。これだけでもかなりすごい経済効果ですし、活力を生み出していると言えます。ヤマネコがいるからこそ生まれてきた関係であり、ほかの地域では、まねできない対馬ならではの強みです。こういうものを一つずつ積み上げていくことが重要だと思います。

しかし、私は、ヤマネコはさらに大きな可能性があると考えます。ヤマネコとのつながりを単なる保全や生物多様性の取組にとどめるのではなく、観光や産業振興、環境教育、移住促進といった分野へ戦略的に広げていくこと、これが対馬の将来の生き残りの切り札になってくのではないのでしょうか。

対馬市は、もっと主体的にツシマヤマネコを地域の力として活用していくべきだと考えます。しかし、現状では、ヤマネコと言えば、国の所管という認識が強く、市のしまづくりの中核に位置付けているとは言い難い状況です。ヤマネコを守る対象から未来をつくる戦略資源へ、今こそその転換が必要ではないのでしょうか。

そこで、市長に伺います。これまで対馬市は、ヤマネコを地域振興策とどのように関連づけてきたのか、また、今後、ヤマネコを核とした対馬ブランドの確立、農林業や観光振興、さらにはふるさと納税や移住促進施策への活用について、どのように展開していくお考えか、所見をお聞かせください。

次に、ヤマネコの交通事故対策についてです。

ヤマネコの個体数の減少の大きな要因の一つが、交通事故、いわゆるロードキルです。対馬市では、今年1月に、ツシマヤマネコ交通事故非常事態を宣言しました。またシカやイノシシを含む野生動物との衝突事故は、ヤマネコの問題にとどまらず、市民や観光客の命を守るための交通安全上、重要な課題であります。車の修理代や保険料の負担軽減にもつながります。

交通事故が発生する実態を把握し、それらのデータを基に注意喚起を行うことは、事故対策にも重要な施策です。

そこでお尋ねします。ヤマネコや野生動物との衝突事故について、市は発生時期や時間帯の傾向をどの程度把握しておられますか。特に事故の多い時期や時間帯があればお示してください。

また、その情報を生かし、空港や港、レンタカー事業者、宿泊施設、公式LINEなどを通じて、市民や観光客への注意喚起をさらに強化すべきと考えますが、現在どのような情報発信を行っているか、お聞きいたします。

さらに、今後についてです。警察、県、環境省と連携し、野生動物等の交通事故の実態把握と対策強化を図る考えはあるか。あるのであれば具体的な対策内容について、市長の御見解をお示してください。

最後にヤマネコ基金についてです。

先ほど全国に多くのヤマネコファンがいるというお話をしました。現在積み立てられているツシマヤマネコ基金も、ツシマヤマネコや対馬の自然を守ってほしいという全国の寄附者の思いの結晶です。

ウェブサイトの情報によりますと、平成20年度から寄附の募集を開始し、令和6年度までに3,500万円が集まっています。そのうち、これまでに約970万円が活用されていると承知しています。せっかく頂いた寄附ですので、その活用の在り方について、改めて検討する必要があるのではないかと思います。

そこでお尋ねします。現在のヤマネコ基金の残高は幾らか。これまでの主な活用実績とその効果をどのように評価しているのか。そして今後、どのような方針で活用していくのか。

以上、大きく3点について御回答をお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 吉野議員の質問にお答えいたします。

初めに、市は、これまでツシマヤマネコを地域振興策とどのように関連付けてきたかとの御質問でございます。

ツシマヤマネコは、対馬にのみ生息する国指定の天然記念物であり、本市の豊かな自然環境を象徴する存在であることから、第2次対馬市環境基本計画の方針に基づき、これまでもその保全を基本としつつ、地域振興との連携を意識した取組を進めているところでございます。

具体的には、環境省をはじめとする関係機関と連携しながら、ヤマネコを題材とした環境学習や啓発活動を実施し、次世代を担う子どもたちの郷土への理解と愛着の醸成を図ってまいりました。

また、観光分野におきましても、パンフレットやイベントなどにおいて、ヤマネコを対馬の自

然を象徴する存在として紹介するなど、対馬の魅力発信の一要素として活用してきたところであります。また、空港名におきましても、対馬やまねこ空港ということで拡散をしているところでございます。

一方で、ヤマネコの保全是、国の制度や専門的知見に基づく対応が不可欠であることから、市としては、保全活動への協力や啓発を中心に取り組んできた経緯があり、地域振興との一体的な位置付けについては、今後さらに整理すべき課題があるものと認識しております。

ツシマヤマネコを核とした対馬ブランドの確立につきましては、対馬の自然環境と共生する暮らしや産業の価値を、内外に発信していく上で重要な視点であると認識しております。

農林業分野におきましては、ヤマネコの生息環境を守る取組と調和した生産活動を進めることが、結果として対馬産品の高付加価値化につながるものと考えており、関係団体や生産者の皆様と連携しながら、環境配慮型の農林業の取組や情報発信の方向性を共有してまいりました。

例を挙げますと、佐護ヤマネコ稲作研究会が主体的に取り組んでおりますツシマヤマネコ米は、人もヤマネコも安心して暮らせる里づくりの象徴的な産品であると捉えており、今後も積極的にPRしてまいりたいと考えております。

また、観光分野においては、ヤマネコを単なる観光資源と消費するのではなく、対馬の自然や文化、暮らしを理解していただくための象徴的な存在として位置付け、エコツーリズムや環境学習と結びつけた持続可能な観光の推進に努めてまいります。

さらに、企業版ふるさと納税では、主要事業の一つにツシマヤマネコ保全事業を掲げており、国の天然記念物であるツシマヤマネコの知名度を活かして、対馬の自然環境保全活動を促進してまいりたいと考えております。

個人版ふるさと納税においては、寄附者が佐護区のツシマヤマネコ米を育てている田んぼのオーナーとして、1年間活動できる権利等を返礼品として企画し、提供しております。

また、返礼品の梱包資材へ貼付するステッカー及びお礼状を発送する封筒や、お礼状にヤマネコをモチーフにしたデザインを活用しております。

移住促進対策につきましても、ヤマネコと共生する島・対馬というストーリー性を持った情報発信を行うことで、対馬の価値に共感いただける関係人口の創出につなげていきたいと考えております。

今後も国や県、関係機関との連携を前提としつつ、本市のしまづくり戦略の中で、ヤマネコの持つ多面的な価値を活用してまいります。

次に、ヤマネコや野生動物との衝突事故について、市は、発生時期、時間帯などの傾向をどの程度把握しているのかとの質問でございますが、野生動物との交通事故につきましては、環境省や県と構成する対馬野生動物交通事故対策連絡協議会において、現状や課題を共有し、連携した

対策を進めているところであり、ツシマヤマネコの保全のみならず、市民や観光客の安全確保、さらには道路交通の円滑化の観点からも重要な課題であると認識しております。

野生動物との衝突事故については、夜間から早朝にかけての時間帯や、特定の路線・区域において事故が発生しやすい傾向が見られるとの報告を受けております。

一方で、シカやイノシシを含む野生動物全般の衝突事故につきましては、警察や道路管理者など、複数の機関に情報が分散している面もあり、情報把握が困難な面もございます。

次に、空港、港、レンタカー事業者、宿泊施設、公式LINEなどを活用し、市民や観光客への注意喚起をさらに強化する考えはあるかとの質問についてでございますが、これまでも関係機関と連携して、空港や港、レンタカー事業者、宿泊施設といった観光客の動線上における情報発信や、市公式LINE、インスタグラムなどのデジタル媒体や防災無線放送を活用した注意喚起を実施してまいりました。

今後につきましても、より効果的な周知方法となるよう、発信手法の工夫や充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、警察や県、環境省とも連携し、野生動物との交通事故の実態把握及び対策強化を図る考えはあるかとの御質問でございますが、対馬野生動物交通事故対策連絡協議会では、事故発生時点や時期、時間帯、周辺の環境などの情報を共有・分析することで、効果的な注意喚起や対策を検討しております。

本年度は、ヤマネコの交通事故が11件発生し、特に近年、生息情報が増えている下島での事故発生を鑑みて、本年1月15日に環境省、長崎県、対馬市の連名でツシマヤマネコ交通事故非常事態を宣言したところであります。

今後も関係機関との連携を強化し、事故情報の集約方法や傾向把握の進め方について整理してまいりたいと考えております。

また、飛び出し注意看板の設置や積極的な情報発信に努め、対策の強化を図ってまいります。

次に、現在のツシマヤマネコ基金の残高と、これまでの主な活用実績とその効果、今後の活用方針はどうなっているのかとの質問についてでございますが、ツシマヤマネコ基金につきましては、全国から寄せられた多くの皆様の善意と対馬の自然環境を守りたいという思いにより積み立てられてきたものであり、その趣旨を十分に尊重しながら管理・活用しているところであります。

令和6年度末の基金残高は、約2,565万円となっており、これまでの主な活用実績としては、ヤマネコの飛び出し防止柵の設置工事や路面注意表示工事などの交通事故対策から、全国のヤマネコ飼育動物園で開催したスタンプラリーやオンライン啓発イベントなどの保全啓発活動、環境スタディーツアーなどに充当してきており、ヤマネコ保全への理解促進や市民意識の向上といった一定の効果があつたものと認識しております。

今後の活用方針につきましては、引き続き基金設置の目的に沿い、ヤマネコの保全及びそれを通じた自然環境への理解促進を基本としつつ、事業内容や活用の在り方については、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら、より効果的な活用につながる事業の選定に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 市長、答弁ありがとうございます。ヤマネコの地域振興に係る活動、これまでの実績というのは理解いたしましたし、私が考えている方向性と一致しているなと思います。

ただ、今後、より戦略的にヤマネコをうまく活用しながら守っていくところをやっていたきたいというのが、今回の質問の意図ですので、そこについて、もう少し詳しく具体的に話を進めていければと思います。

まず、観光についてです。

今の対馬の観光は、多くの韓国人観光客が訪れてくださる一方で、一部では、混雑やマナーなどの問題が大きい、いわゆるオーバーツーリズムで、市民の生活に影響が出ていると感じる場面があります。

観光は、本来、地域に元気と収入をもたらすというのですが、数だけを追いかける観光が続けば、道路やトイレ、上下水道、ごみ処理などのインフラ整備、環境保全の負担が大きくなり、結果として、にぎわっているのに地域が豊かになっていないというような状況にもなりかねません。

今、世界では、本物の自然や文化をじっくりと体験したいという旅行のニーズが高まっています。これ、アドベンチャーツーリズムと言います。

タブレットのほうにも少し概要を参考にお示ししておりますが、こちらは、少人数を丁寧に案内し、地域のガイドがちゃんと説明をして、地元の宿や食を楽しんでもらう。この平均滞在日数は11日程度でこれ全国の調べです。1人当たりの支出は約44万円ということで、欧米の富裕層の観光客が多いんですが、こうした市場というのがあります。

この観光は、環境の負荷を小さく、地域経済への効果を大きくするという特徴があり、環境省も進めているところで、国立公園などでの導入を今モデル的に進めている状況です。

この世界の市場規模は70兆円とされています。少人数でも対馬の自然や文化を深く味わってもらい、その価値に見合った対価を地域に落としていただく。そうすることで市民の暮らしを守りながら観光を持続可能な形で続けていくという、ここに私は、この中心にヤマネコ、ツシマヤマネコを添えるべきだと考えています。

ツシマヤマネコそのものを見せるツアーではなく、ヤマネコと共に生きてきた対馬の森・里・川・海、そして私たちの暮らしそのものが世界に誇れる観光資源になります。

そこで、市長にお尋ねします。このツシマヤマネコを核としたアドベンチャーツーリズムを対馬市として本格的に推進していくお考えがあるか、お答えください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ツシマヤマネコは、国指定の天然記念物でもありまして、その活用にあたっては、生息環境への影響を最小限に抑え、保全を最優先とする姿勢が不可欠であるというふうに考えております。

このため、関係機関や専門家との連携の下、適切な利用ルールや受入体制を整えながら、自然環境と観光振興が両立する形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、その上で、ツシマヤマネコが貴重な観光資源として物語性のあるアドベンチャーツーリズムの推進については、観光事業者の皆様と緊密に連携・協力しながら取り組んでいければなというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。今、市のほうで、エコツーリズム推進法に基づく体制強化ということをして今しているというのを認識していますし、その中で、ヤマネコ部会というのがあって、私たちも関わりがありますが、エコツーリズムを超えてアドベンチャーツーリズムという、もう一步先に行く仕組みというのが世界に広がってきていますので、そこを視野にぜひ検討を改めて進めていただきたいと思います。

2点目ですね。ヤマネコが好きな人をターゲットにした移住戦略というところも少し触れていきたいと思います。

先ほどの市長の糸瀬議員への一般質問に対しても、人口減少が一番の市長の肝煎り政策だというふうにおっしゃっていましたが、このツシマヤマネコを戦略に軸に置くことで、移住政策も広がりが見えてくるのかなと思っています。

先日、新友会の会派のほうで視察に行きました。岡山県の西栗倉村、こちらは事業者の派遣型の地域おこし協力隊制度というのも導入をしております。人口約1,300人の村で、これまで累計160名の超える協力隊が活動をしています。百年の森林（もり）構想という明確なビジョンを掲げ、森林づくりを軸に地域創生を進めているということが成功の背景にあります。

対馬でも、例えばヤマネコとの共生をビジョンに、環境配慮型の農林水産事業者、アドベンチャーツーリズムを推進する観光業者、環境教育に取り組む民間の団体などに対して、派遣型の島おこし協働隊を配置することが検討できないか。このことで募集がなかなか集まらないというような今の対馬の課題も、ヤマネコということをしかりと打ち出すことで、ヤマネコ好き、ある

いはヤマネコと共生することを憧れる外部の人材、若手人材が、対馬に興味を持って移住してくるのではないかとと思いますが、その点、市長の見解をお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この件につきましては、先般の本会議におきましても、島おこし協働隊員の活動範囲の拡大等を目的とした、公益的法人等への対馬市職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例を上程いたしまして、可決いただいたところでございます。また、併せまして対馬市島おこし協働隊設置要綱の改正も行っているところでございますし、これらの改正によりまして、協働隊員の雇用形態のバリエーションが拡充されます。

議員御提案の民間の派遣型等につきましては、要綱で定める委託型によりまして、この対応が可能となるのではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 前向きに今、検討をいただいているということで、ぜひですね、今、ヤマネコ関連の協働隊というの、派遣型、委託型、それぞれ特性があると思いますので、それをしっかりと吟味しながら、ぜひ公募を開始していただくということで待ちわびているところでございます。ありがとうございます。

次に、先ほど、ツシマヤマネコのファンを明確なターゲットに据えたしまづくりについて、市長から答弁を伺いましたが、ヤマネコファンというのはもちろんのこと、今はヤマネコに関心がなくとも、全国に先ほど冒頭に申し上げた猫好きの方というのがたくさんいて、そこにかなり経済効果をもたらしているというところで鑑みれば、そういう方もターゲットに広げていくということが重要な戦略だと考えています。

まずは、対馬は野生の猫と共に生きている島であるということ、全国の猫好きに知っていただく。そして、対馬の産品や観光情報、さらには移住情報をお届けすることで、応援したい、一度行ってみたい、何か関わりたいと思っていただく流れをつくるというのが大事だと思います。

冒頭にお話をしたネコノミクス3兆円の経済効果にあやかるということを考えていただければと思います。そのためには、ターゲットを全国の猫好きに設定して、観光、物産、環境保全、移住、ふるさと納税、広報など、対馬市の各部署が連携して動けるように、対馬市として戦略を組み立てて共有する場が必要ではないかと考えています。

そこで、自然共生課の呼びかけのもと、関係部署が一堂に会するヤマネコ会議、通称ヤマネコノミクス会議とでも言いましょうか、こういったものを市役所の主導で立ち上げて、市としての方向性を整理して具体策を検討していただくという考えはないか、市長のお考えをお聞きします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 御提案のヤマネコ戦略会議につきましては、現在、組織しております

対馬市生物多様性協議会におきまして、ツシマヤマネコの普及啓発活動が、生物多様性の保全事業の一つとして位置付けがございました。

まずは、その枠組みの中での議論、そして御意見等を踏まえた上で、新たな戦略会議の設置・開催について、その必要性、実効性を十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ぜひ戦略会議では、具体的な方向性というのを示していただけたらと思いますが、参考までに私の考えるヤマネコノミクス、3本の矢というのをちょっとさっと考えてきたので、タブレットにお出ししていますので、ちょっと見ていただければと思います。こちらですね。

これは、本当にあくまでも戦略を立てて、しっかりやっていこうというビジョンを各関連部署、あるいは市民事業者と共有をしてやっていくという意気込みを示すようなイメージ図なんですけれども、私が考えるヤマネコノミクス、3本の矢というのは、ヤマネコの力を借りたアドベンチャーリズム、そしてふるさと納税の増額、そして島おこし協働隊、先ほど一般質問でさせていただいたようなことをしっかりと盛り込んだ中で対馬の再生を進めていくと。こういうようなちょっとインパクトのある戦略というのを打ち出させていただくことで、市のやる気と、本気というところを出していただきたいということで、ちょっと参考までにお作りしました。ぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、ヤマネコ、あるいは野生動物の交通事故対策についてです。

市長からある程度のヤマネコの交通事故の発生時期や時間帯というのが、分かっているという答弁をいただきました。私のほうでもウェブサイトを確認をして、11月が特にヤマネコの交通事故が多いということが、突出してあるということが確認できました。10月、12月も多いということでもあります。

かつロードキルが発生する時間帯というのが、夕刻から明け方ということで、時間もかなりピークがはっきりしているということでしたので、こういった情報というのをしっかりとドライバーの方に伝えていく、市民、観光客へ伝えていくことが、交通事故の件数というのが減るんじゃないかと思っていますし、ドライバーの意識を変えることが重要だと思っています。

では、どういうふうに意識を変えるのかというところの体験の機会をつくる方法ですけれども、市長の答弁からいろいろ啓発をしていくと、既にしているということでもあります。新たな取組もぜひ御検討いただきたいなと思って、今回参考になる事例を御紹介したいと思います。

沖縄県の竹富町、西表島にある環境省の野生生物保護センターの取組であります。ここではヤマネコが道路に飛び出す状況を、運転手目線で体験できるドライブシミュレーターというのが導入されています。

お手元のタブレットにもありますが、こういうものですね。運転を模倣するようなシミュレーションで画面があって、ハンドルがあって、アクセル、ブレーキがあるというようなゲーム感覚でできる。シミュレーターがこのセンターのところにあります。

実際こう走らせると、こういう画面が出てきて、これは西表島の県道を模した形で、これはちょっと見えにくいんですけど、左側の道路際にイリオモテヤマネコが出てきて、これをゆっくり避けていかないとひいてしまう、ゲームオーバーというようなこういうゲームです。

これ子どもにも大人気で、私も大人もさせてもらっているんですけども、非常にこうリアルで、どのようにこう飛び出してくるのが具体的にイメージができて、強い注意喚起になります。

対馬市でもこのツシマヤマネコ基金というのを活用して、こうしたドライブシミュレーターの導入というのを関係機関と協議を開始するというのがあるのかなと思いますが、そのお考えがあるか、ぜひ御答弁をお願いしたいと思います。

また、その設置場所については、例えば空港の空きスペースとかがいいのではと思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この西表島のドライブシミュレーターにつきましては、この資料によりますと、民間企業のほうから約500万円程度の寄附というようなことで頂いたということでございますけども、私といたしましては、できれば、そのようなことができればいいなというふうには思っているところでございますけども、これをツシマヤマネコ基金からということでございますが、このヤマネコ基金の活用につきましては、環境省、林野庁、そして長崎県、対馬市で構成されますツシマヤマネコ基金運用審査会で諮られて、その使途の適否が決定されるということでございますので、今、議員からいただいた案につきましては、こちらのほうに一つの案といたしまして提案をしていければというふうに思っておりますし、また、このドライブシミュレーターを置く場所ということで、対馬空港がいいのではないかとということでございますが、このことにつきましては、やはり対馬空港のその空きスペース等も考慮しながら進めていかななくてはならないというようなことで、空港当局のほうとも、このことについては御相談をさせていただければというふうに思っております。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ提案していただいて、シミュレーターが設置できるようにお願いしたいと思いますし、対馬の県道、国道、市道を再現して、ヤマネコだけじゃなくて、テンとか、あるいはシカ、イノシシというのがこんな形で出てくるんだよと。こういう場所に出てきやすいというのが体験として解ってくると、ドライバーの皆さんもそこを意識しながら運転するようになってきますし、夕刻とか朝方というのが一番多い

んだという情報もですね、すんなりとゲームを通じて体得できていくのかなと思いますし、話題性もあるかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

場所については、もちろん空港だけじゃなくて、例えばあそびパークとか、ヤマネコセンターとか、ヤマネコのことを勉強できるような施設というのが対馬島内にもたくさんあると考えていますので、そういうところも複数検討いただければと思います。

最後に、ヤマネコ基金の活用等について、移りたいと思います。

このヤマネコ基金の活用については、より戦略的な活用の展開ができないかというふうに考えています。例えばヤマネコの棲む森林の再生や、環境教育プログラムの開発に取り組む市民団体や事業者を対象にした募集型の助成制度を創出してはどうでしょうか。

具体的には、ヤマネコと共生する森づくりを目指し、上県町佐護の舟志ノ内の市有林にある保全、ゾーニングを行った場所がありますが、ここに民間の活動を募集をして、提案型事業で基金を活用するということができないかと考えていますが、いかがでしょうか。

これは、森が整備されればニホンミツバチの蜜源が増え、蜂蜜がたくさん収穫できるようになります。海に必要な栄養源が流れ込み、磯焼け対策にもつながります。森の整備で地域に雇用も生まれますし、その場所で、先ほど話したようなアドベンチャーツーリズムの受皿が提供でき、富裕層がかなりのお金を落としてくれる、案内することができるようになるということが想定されます。さらには、この場所で作られたシイタケは、とても高価な商品になると。

こうしたプロジェクトをしっかりと発信していけば、さらに追加のふるさと納税やヤマネコ基金の寄附というのがたくさん集まるということも考えられるでしょう。関わりたい移住者や協働体もさらに増えていくことが想像されます。

このようにヤマネコの保全と地域の雇用、活力を生み出すような具体的なプロジェクトを基金を活用して民間を巻き込んでやっていくということが重要なと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、今現在、対馬市のほうで進めております既存の公募型の助成制度であります、わがまち元気創出支援事業等におきまして、新たにヤマネコ関連プロジェクト枠を設置して、このプロジェクトに対しましてヤマネコ基金を充当するなど、現行制度の枠組みを最大限に活用していくことも含めまして、今後、その仕組みづくりを検討していければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ヤマネコ基金は、当然ヤマネコを守りた

いという強い思いを持った方が寄附をされているものですので、ぜひ対馬市側もこういうふうにご利用していけば、ヤマネコが保全できるんだ。その下支えをしている地域の活力が生まれるんだというストーリーをしっかりと打ち出して、こういう活動をやってくれる人を募集するというような積極的な募集というのをやっていただくというのも、1段ステップは上がりますが、ぜひ挑戦していただきたいと思います。

また、環境教育への活用というところをちょっと最後触れたいと思いますが、学校現場では、子どもたちが学外で学ぶための予算というのが少なくて困っているというのを私もよく保護者や教育の先生方から聞いています。

そこで、この基金が充てられないかと考えています。例えばヤマネコセンターへのバス代の支援ですとか、ヤマネコをテーマにした研究発表の遠征費の支援、これは文化のクラブとか部活動ですね。そういうところに絡めながら支援するというような、子どもたちの学びを後押しするような仕組みというのもこの基金で活用できないかと思いますが、市長、その辺はいかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この基金の活用につきましては、実績といたしまして、平成25年から平成28年にかけて、長崎県と連携をして、対馬野生生物保護センターでの学習活動に係るバスの借り上げ費用の支援を行っているところでございますので、先例があるというようなことで、このことについては実施可能ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。割とこうヤマネコセンターで勉強したりとか、ヤマネコセンターの職員さんが、ヤマネコ教室という形でヤマネコのことを学べるようなコンテンツを提供されているというのは承知していますが、もっとほかの学校さんにもこれを周知をして、こういう基金の使い方もあるよということで、学外への移動手段の確保だったりとか、そういう活動にもヤマネコという視点を使えば、子どもたちの学びが深まるんだということをぜひ教育長も認識していただいて、協力を求めているなと思います。

最後になりますが、ツシマヤマネコというのは、対馬にとって環境保全だけの話ではないということが、今回一番伝えたかったことです。対馬に人を呼び込み、地域経済を生み、雇用を生み出す可能性を持つとても貴重で尊い地域の宝であり、対馬の未来をつくる資源、戦略資源だと私は考えています。

ヤマネコと共に生きることが誇れる島になる。それを理念だけでなく経済戦略として実現する。対馬を挙げてネコノミクス、3兆円規模の市場にヤマネコを武器に参入していきたいと思

いますので、ぜひ市長、その大胆な決断を求めて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（春田 新一君） これで、吉野元君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を午後1時5分からとします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 皆様、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行います。会派、新友会、3番議員、諸松瀬里奈です。

本日は、市の将来に関わる大きなテーマとして、財政の現状と将来負担、そして、その中で、私たちは何に投資していくのかという点について伺いたいと思います。

初めに、本市の財政状況と将来負担について伺います。

今回、私は、現金主義に基づいた決算カードではなく、平成28年度から公表されております発生主義の財務諸表を基に、市の財政状況を確認いたしました。

もうすぐ令和6年度の財務諸表が出ますが、現状で最新の財務諸表は、令和5年度分ですので、今回は、令和5年度の資料を基に話をいたします。

市の財務諸表、言わば市の家計簿を見ますと、対馬市が持っている資産の多くは、行政サービスを提供するための学校や庁舎、道路、港湾といった有形固定資産、つまり建物やインフラです。

これは、これまで市の市民の暮らしを支えてきた大切な資産ではありますが、同時に持ち続ける限り、維持費や管理費、修繕費、いずれは建て替えや解体の費用がかかるものでもあります。家庭で例えるなら、家を持っていること自体は財産だが、年数がたてば修理や建て替えが必要になるということと同じことです。

まず、この有形固定資産の保有状況と、将来世代への負担を示す指標である純資産残高の余剰分、（不足分）と書いてありますけれども、との関係について、市長はどのように認識されているのか伺います。

ここで、議場でタブレットをお持ちの方は、事前配付しております資料1—1、テレビの御覧の方は資料1—2、今から出しますけれども、を御参照ください。

これですね。対馬市が持っている固定資産が、図の黄色のところ、そして財務諸表で言うと、貸借対照表の右側の黄色で示されているところ、固定資産の総額、金額で見ると、2,082億

円です。ここですね。そしてピンクのところを示されている、こちらの右のところ、余剰分（不足分）とありますけれども、これが約マイナス415億円分あります。これは貸借対照表で、左側が固定資産が示されておりますけれども、対馬市として何を持っているのかというのを示しております。そして右側が、それを得るに当たって何を基にそれを持っているのか、固定資産を持っているのかというのを意味されております。

その2,082億円というこの固定資産等形成分ですね。これは今までに対馬市が持ってきた資産の総計分です。それに対馬市は言わばローンを組んで債権等を発行して、そして国等に返しながらその資産を持ち続けているんですけれども、そのローンと老朽化、毎年老朽化しています。その老朽化の差が415億円という貸借対照表の表示になっております。この部分ですね。

ちなみに、対馬市の保有資産、もちろん年々老朽化しておりますけれども、どういうペースで老朽化していくかということ、2枚目のですね、皆さんお手持ちのタブレットの行政コスト計算書という2枚目のページに出てくる減価償却費、これも黄色で示されております。59億円です。この表で見ますと、一番真ん中ですね。減価償却費、約59億円。これ毎年、建物の価値が減っていく分です。それとローンの差額がマイナス415億円という表示になっております。それについての市長の御見解をお願いします。

さらに令和9年度には、公共施設等個別施設計画の見直しが予定されております。こちらは資料2を御覧ください。対馬市が保有する公共施設は891施設あります。その延べ床面積の合計は45万8,655.04平方メートルになります。延べ床面積ですね。これを対馬市民、およそ2万7,000人で計算しますと、市民1人当たりの公共施設は17平方メートルぐらい、約ですね。

これは全国平均、データで総務省の公共施設状況調査を基に見ましたけれども、全国平均は3.5平方メートルから4平方メートルです。対馬は実に4倍以上の公共施設を抱えているということになります。もちろんこれは、離島地域を考慮する必要はもちろんありますけれども、それを考えても全国平均の4倍という規模は、人口減少時代を迎える中、将来負担を考えるとかなり重いというのが見えてまいります。

対馬市の公共施設等個別施設計画では、令和4年度から令和8年度の4年間で42件、床面積では9,300平方メートルの削減をするという計画でしたけれども、それでも4年間で全体の2.8%ほどの削減計画にとどまっております。この公共施設整理ペースというのは果たして十分と言えるのでしょうか。

これからは、どの施設を残し、どの施設は役割を終えるのか、あるいはどう活用すれば新たな価値を生み出せるのかという判断が避けて通れないと思います。将来世代に過度な負担を残さないために、公共施設や固定資産をどのような考え方で整理・活用していくのか、市長の基本的な

方向性を伺います。

次に、こうした財政状況を踏まえた上で、今後の予算配分、言わば何にお金を使い、何を優先するのかについて伺います。

限られた財源の中では、全ての分野に十分な投資を行うことはできません。だからこそ選択と集中が必要になります。

決算資料を見ると、近年、教育分野への支出は増加している一方で、観光・産業分野への支出は過去3年間で減少しております。

資料3を御覧ください。これは、令和4年度から令和6年度の対馬市が出しているデータの中で、主要な施策の成果報告書という資料がありまして、そこから抜粋しております。すみません。テレビを御覧の方、数字が細か過ぎて見えないかと思えますけれども、オレンジ色に色づけされてあるのが、一番上が教育費になっていて、次にオレンジ色で表示されているのが観光・産業分野になります。費目でいうと農林水産業費と商工費になります。

これが、過去3年間を見ていると、教育分野の支出が増加傾向が見られております。これは将来を見据えた狙いを持った投資なのか、それとも人件費や施設維持費といった避けられない経費が増えた結果なのか、その背景と教育分野への支出を通じて、市として何を目指しているのかというのを伺います。

次に、観光・産業分野への支出減少について伺います。

表で言うと、真ん中あたりの観光・産業、色づけしたところですが、3年間で支出が減少している傾向が見られております。これは、あらかじめ意図した予算配分なのか、あるいは事業の終了や補助金の終了など結果として生じたものなのか、その要因と市としての受け止めを伺います。

あわせて、今後の投資の考え方について伺います。教育への投資は、人を育てるための投資です。一方で、観光や産業への投資は、島で暮らし働き続けるための土台をつくる投資だと私は考えます。

対馬で育った子どもたちが大人になったときに、対馬で働き、対馬で暮らしていけると思えるようにするために、教育と観光・産業をどのように結びつけていくのか、限られた財源の中で、どの分野をどのような考え方で選び集中させていくのか、市長が考える将来像と、そのための投資の考え方を伺います。

最後に、観光ガイドマップの在り方について伺います。

前回の一般質問において、市長から、今後は国内観光客の誘致を積極的に進めていくとの答弁がありました。また、前日までの予算委員会においても、国内観光客を積極的に誘致していくというコメントをいただいております。

また、私がこの市議会議員になった直後の昨年6月頃、この担当課長に旧ガイドマップの増刷をお願いしまして、それがかなったのかどうか、今年度の予算で増刷をいただけるというお話もいただきました。ありがとうございます。

実は観光ガイドマップというのは、最近変遷をしてきておりまして、ここに新旧ガイドマップを持ってきたんですけれども、こちらが前の観光ガイドマップ「対馬まるわかり！ガイドマップ」というものです。これ割とガイドとしても、そして島内を巡る人としても、すごく使いやすくと、とても好評でした。これを広げると、一面に対馬の全島地図が広がってまいります。これを我々観光ガイドとしても、バスガイドとか、まち歩きとか、様々なガイドのシーンで使わせていただいております。

これが数年前に差し替えということになって、今はこういったすごく目立つような対馬ガイドブックというですね、対馬を感じて、考える、「対馬感考」という新たなキーワードで新たなガイドマップが出されておりますけれども、ここに真ん中に対馬の全島地図があるんですが、このように全島地図がありますけれども、なかなかこれが見づらいと。どこを走っているのか、今、自分がどこにいるのか分からないといった御意見も度々聞かれております。

なので、観光ガイドとしては、これより前ですね、こちらが使いたくて、再三にわたり要望を上げ続けていたんですけれども、ガイドマップについては、この紙の媒体ではなくてデジタルの媒体で今後行きますよというところで、でも使いたいし、ニーズがあるので、我々観光ガイドとしては、あんまり使いたくはないんですけれども、大量に余っている韓国向けの観光ガイドマップをお客様にお配りして——国内からのお客さんですよ。これをお配りして、中身は、これ広げてもらったら分かるんですけれども、全島地図が同じようにあって、周りはハングル、韓国語だらけなんですけれども、地名は日本語なんです。

なので、この使い方によっては、今、自分がどこを走っているのかというのが、韓国語バージョンでも見えるというところで、我々ガイドとしては、無理やりこの韓国語用のガイドマップを使っておりまして、ただ、ちょっと日本人の方に向けて、こういった韓国向けのそのガイドマップを配るというのは、とても忍びない状況だったんです。

これが、このたび増刷していただけるというところで、本当に島の最前線に立つ観光ガイドの声をお聞きいただきまして、本当にありがとうございます。

国内観光客を大切にしていけるのであれば、対馬を初めて訪れる方にも、安心して分かりやすく島を巡ってもらえる環境づくりが重要だと考えます。

現在、市では、観光情報のデジタル化を進めているということですが、一方で、紙の観光ガイドマップは、一目で全体が分かる、通信環境に左右されないといった強みも持っています。デジタルと紙、どちらか一方ではなく、それぞれの特性を生かしながら、来島前、来島後、滞在

中と場面に応じた情報提供を行うことが、観光満足度の向上や再訪につながると考えております。

今後、国内観光客を増やしていく中で、観光ガイドマップを含めた情報発信をどのような考え方で整理し進めていくのか、市長のお考えを伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 諸松議員の質問にお答えいたします。

初めに、公共施設・固定資産と将来負担の捉え方についてでございますけれども、固定資産と純資産残高の関係についてでございます。

本市におきましては、従来の現金主義・単式簿記では、把握しきれなかった資産、負債や減価償却費等が見える化し、財政の透明性の向上かつ効率的な行政資産経営を目的として、発生主義・複式簿記を用いた財務書類4表を作成し、平成28年度決算から公表しております。

この財務書類4表による資産の大部分は、道路や公共施設などの有形固定資産が占めております。これはこれまでの公共施設整備や道路・橋梁といったインフラ整備の積み重ねの結果であり、これらの資産は、市民の皆様の税金や国県支出金、あるいは地方債を財源として掲載されていません。

純資産の部は、自治体が保有する資産のうち、将来の世代に返済義務を負わない財源を指しており、これまでの世代が既に負担を終え、次世代に引き継ぐべき財産の正味の価値を表しております。

議員御指摘のとおり、有形固定資産は、毎年の利用に伴い減価償却が進みます。これは資産の価値が目減りしていくプロセスであり、同時にその分だけ純資産の余剰分を減少させる要因となります。

私は、この固定資産と純資産の推移を単なる数字の変動ではなく、公共施設マネジメントの指針として大きく重く受け止めており、今後の公共施設の更新や維持管理を見据えますと、限られた財源の中で将来世代への負担を軽減しつつ、持続可能な公共サービスを提供していくため、施設の集約化や計画的な長寿命化を進めていく必要があると認識しております。

次に2点目の将来負担の圧縮に向けたこれまでの取組についての質問でございますが、財務書類における純資産残高、いわゆる余剰分につきましては、減価償却の進行等により年々圧縮されている状況にあります。その一方で、新規投資の抑制や計画的な施設管理などを通じて、将来負担の増加を抑制しようとする取組の結果が一定程度反映されているものと認識しております。

また、1年以内に償還期限を迎える地方債につきましては、基金などの流動資産等を充てて対応している状況であり、潤沢な余裕があるとは言えない面があることは事実でございます。

しかしながら、現時点においては、資金繰り上の支障が生じているものではなく、資産の目減りに併せて適切に基金を積み立てる、あるいは過度な地方債を抑制することで、将来世代に老朽

化した資産と借金だけを残すことのないよう、健全な純資産水準を維持してまいりたいと考えております。

次に、3点目の対馬市公共施設等総合管理計画の見直しと資産の扱い方についての質問でございますが、本市では、令和7年度に公共施設等総合管理計画の改定を進めており、今後は個別計画の見直しにより、施設ごとの役割や必要性を丁寧に見極めながら、除却か活用かを判断いたします。

具体的には、利用状況や将来需要、安全性、維持・更新に要するコスト、さらには地域における機能や代替手段の有無などを総合的に勘案し、将来にわたり行政サービスの提供に不可欠な施設については、長寿命化や複合化、民間活力の導入などにより、新たな価値を生み出しながら活用を図る一方、役割を終えた施設や将来的な需要が見込めないものについては、除却や用途転換も含めた見直しを進めてまいります。

いずれにいたしましても、限られた財源の中で全てを維持するのではなく、選択と集中の考え方に基づき、将来世代に過度な負担を残さないことを最も重要な視点として、持続可能な公共施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、予算配分の考え方についてでございますけれども、初めに教育分野への支出が増加している要因についてでございます。

教育費予算は、令和2年度の教育費の総額が約2億4,000万円で、令和6年度の教育費総額は2億7,700万円で、約1億9,700万円の増となっております。

この予算の増額の主な要因は、人件費の増や物価高騰、施設の老朽化に伴う改修や施設整備に係る予算が年々増加していることによるものであります。

令和5年度から令和6年度におきましては、厳原中学校長寿命化工事を実施しており、設計監理委託料及び工事費を含め、約3億1,500万円、令和6年度から令和7年度にかけて、同じく厳原中学校に特別支援学校設置のための大規模改造工事を実施し、約1億8,487万円をかけて整備している状況もございます。

施設整備により子どもたちが1日の大半を過ごし、学ぶ環境を整えることも、対馬の将来を担っていく子どもたちにとっては重要な部分であるとともに、子どもたちの成長や人間形成に係る部分への予算は重要であると考えております。

教育委員会におきましては、総合的な学習の時間、ふるさと学習や給食費の負担軽減のための補助、コミュニティ・スクールの導入や学校適正規模のための統廃合、スポーツ・文化活動への子ども夢づくり基金補助金など、対馬を愛し、対馬に残って活躍いただくこと。また、一度は進学で島外に出ても、Uターン等により対馬に戻って活躍いただけるよう、ふるさと対馬の将来を担う子どもの育成に取り組んでいる状況でございます。

今後も引き続き、対馬を愛し、対馬の将来を担う子どもの育成に向けた施策を重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光及び産業分野における過去3か年の決算状況について、令和4年度から令和6年度にかけて、支出額が減少している要因についての御質問でございますが、観光分野における支出額の減少については、主に次の要因によるものであります。

まず、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症からの回復期であり、国の新型コロナ臨時交付金等を活用した経済対策事業として、キャッシュレス決済促進経済対策事業などを実施しました。このため、当該年度は臨時的に事業費が増加しております。

令和5年度以降は、感染症対策関連の事業が縮小したことから、前年度と比較し、臨時的な事業費は減少しております。

また、その他の要因といたしましては、令和5年度には、三宇田浜園地リニューアル事業と韓国展望所リニューアル整備事業の完了に伴う支出額が計上された一方で、令和6年度に着手したあそうベイパーク整備事業は繰り越し事業であり、当該年度の支出額は事業費の一部のみの計上となっております。

次に、農林水産分野における令和4年度から令和6年度決算の主な減少要因といたしましては、観光分野と同様に、令和4年度及び令和5年度において新型コロナ臨時交付金や物価高騰対応臨時交付金を活用した各種事業を実施しており、臨時的に事業費が増加したことが主な要因でございます。

また、その他の要因といたしましては、水産業につきましては、令和4年度、令和5年度においては、国の産地水産業強化事業補助金を活用した製氷施設や給油施設の整備件数及び事業費が大幅に増加したことや、国の補正予算による魚礁整備箇所が通常年度においては3か所に対し、令和4年度で8か所、令和5年度で7か所と大幅に事業費が増加したことであります。

さらには、上対馬沖で発生した座礁船撤去事業が、令和3年度・令和4年度の2か年で約3億6,000万円の事業として実施されたことなどが主な要因でございます。

以上のように、観光・農林水産の両分野ともに、国の補正予算や新型コロナウイルス感染症対策などの特殊要因によるものと認識しております。

次に、限られた財源の中で、どのような選択と集中のバランスを取っていくのかとの質問でございますが、令和8年度施政方針、糸瀬議員の一般質問答弁と重複いたしますが、本市における重要課題は人口減少対策でございます。その対策において、次代を担う人材育成、経済の基盤となる産業振興、そして地域の魅力を発信する観光振興、これら全てが不可欠であり、優先順位をつけたい重要な柱であると考えております。

厳しい財政状況ではございますが、各分野の情勢を見極めつつ、国県補助金等の有効的な活用

など、戦略的かつ効果的に予算措置を行い、人口減少対策に向けた施策を重点的に取り組んでまいります。

最後に、国内観光客重視の方針を踏まえた情報提供の在り方についてでございますが、本市では、現在、観光振興の重要施策として、スマートフォン等で手軽に観光情報を入手できる、対馬観光デジタルマップの運用により、観光のDX化を促進しております。

一方で、紙媒体の観光ガイドマップに関しては、デジタル媒体では得られない対馬全域の広範囲な地理情報や距離感、位置関係を容易に把握できる利便性に加え、観光案内におけるガイド目線での実用性から、依然として従来の紙媒体のガイドマップを必要とする声を多くいただいております。

こうしたニーズを踏まえ、今年度におきましては、利便性確保のため、紙媒体である「対馬まるわかり！ガイドマップ」の増刷に向けて、現在、内容校正等の作業を進めており、完成後は、ふれあい処しまなどの観光案内所で配布する予定でございます。

今後の観光情報の在り方についての考え方でございますが、まず、対馬観光デジタルマップは、観光DXの主軸として今後も推進してまいります。その特徴である情報の即時性や情報量の多さ、閲覧者の利便性向上を活かすことで、従来の紙媒体に比べて印刷製本費の縮減を図ることが可能でございます。

次に、紙媒体の観光ガイドマップにつきましては、実用性の高い観光情報提供の手段として、今後もデジタル媒体を補完する形で、必要最小限の範囲において効果的に活用を継続してまいります。

このように、双方の媒体が持つ利点を最大限に活用し、本市にとって最も効果的な情報提供の在り方を実現することで、観光満足度のさらなる向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長、答弁をありがとうございます。

まず、観光ガイドマップにつきまして、紙媒体からデジタルへ移行というところで、まだまだ移行期として時間が必要なのかなとガイドとして感じている中で、このガイドマップの活用を継続していくという市長の御答弁、大変心強くありがたく思っております。

先ほど、私、1回目の質問のときに、質問というか、説明をし忘れたところがありまして、申し訳ありません。もう一度、資料1を御覧いただければと思います。

質問で言うと、大きな質問の2番のところですね。1年以内に償還予定の地方債を流動資産等で返済せざるを得ない状況であるというところを、私、説明すべきだったところを間違っただけかしてしまいまして、市長の答弁、先ほどいただいたんですけども、再度、市民の皆様に分かり

やすく伝えるために、ちょっと状況だけ御説明させていただきたいと思います。

皆さん、タブレットをお持ちの方は、貸借対照表の青いところを御覧いただければと思います。

今、画面に表示されている資料で言いますと、一番下のところの青いところですね。1年以内に返す借金と私が書いているんですけども、これが1年以内の償還予定の地方債です。これが毎年大体47億円上がっておりまして、これを毎年、大体その金額を返さざるを得ない状況であるというところで、じゃあ何をもって返すのかというところが、下のほうにずらずらと書いているんですけども、返済に使うお金として、まず現預金がありますね。現預金約13億円。そして財政調整基金、これ対馬の貯金と言えるところですけども、32億円。そして借金返済に充てる基金として専門の基金があります。それが減債基金なんですけれども、これは貸借対照表の資産の部の流動資産と固定資産、両方上がっておりまして、それがそれぞれですね。流動資産が6.9億円。そして固定資産が約32.4億円あります。

これを足していくと、この減債基金だけでは、流動資産と固定資産の減債基金だけでは、この1年以内に返す借金というのは賸いきれなくて、どうしてもやはり財政調整基金に頼らざるを得ないという状況が、この貸借対照表の表示から分かることなんです。

このところをどう市長は認識されていますかというところを、御説明すべきところを抜かしてしまいました。重ねて申し訳ありません。

先ほどの市長の答弁をお聞きしまして、このところは過度な地方債に頼ることなく抑制しながら、うまくバランスを取りながらやっていきますよという答弁だったかと思います。ありがとうございます。

昨日までの予算審査特別委員会等も通じて細かいところを見させていただきまして、昨日の市長の最後の質疑のところ、私、聞きました。今回の予算の大きなポイント、ここにお金を使うんだというポイントはどこですかと聞いたところ、市長は今年度の予算を将来への投資という位置づけであると答弁された上で、特にSDGs戦略課での取組がその一つであるというお話がありました。

それについて少し伺いたいと思うんですけども、市長がSDGs戦略課を通じて実現したい具体的な政策目的というのは、どのようなものでしょうか。そして、その取組や本市の財政や地域経済にどのような形で寄与するとお考えでしょうか。

市長が、昨日、投資というキーワードを使っていただいて答弁されたという位置づけである以上、どのような成果、またリターンを想定しておられるのか、もしお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 昨日の予算の総括質疑の中でも申し上げましたけれども、要は基金の

ほうを取り崩して、そしてまた起債等も抑制をしながら予算編成をしていくということで、自由度がなく大変厳しい予算編成となっているということを申し上げたかと思いますが、そういった中で、しかしながら、やはり将来の対馬を考えたときには、どうしても将来投資ということでの事業等はやらざるを得ない事業だといったようなことで、将来的に、このSDG s 未来都市に向けた施策等はやっていかなくちやならない。

ましてや、将来を担う子どもたちが、この対馬の次代を担う子どもたちのためにも、教育費のほうについては欠かせないものだということで思っております。

ましてや、一次産業の重要性に鑑み、必要な部分については、投資もやむを得ないと考えておりますし、今現在、韓国からのインバウンド等で26万人から27万人という形でお見えになっておりますけれども、こういった観光施策等に要する経費等も、やむを得ず、これは投資をしていかなければならないものだというふうに認識をしているところでございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 御答弁ありがとうございます。基金を取り崩しながら、将来負担を減らすための起債を減らすという市長の御答弁。そしてSDG s 戦略課での投資はやらざるを得ないというところで、このやらざるを得ないという市長の思いは、どこから生まれるものなのでしょうか。

今、財政状況が厳しいときに、投資をせざるを得ないと市長がおっしゃるその意図というかですね。そこの対馬をどういう島にしていきたいのかというビジョンがあるからこそ、この財政状況が厳しい中でも、ここはもう使わざるを得ないんだ、使いたいんだというところが、もう少し具体的に市長からお言葉をいただければと思います。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、世界もこのSDG sの達成に向けていろんな方面で努力をされている状況でございますけれども、私たちのここ対馬におきましては、まず具体的な一例いたしまして、年間3万立米から4万立米に相当する海洋漂着ごみ等が流れ着いております。これをそのまま放置しておいては、第一次産業の漁業等にも大きな被害を生むことになりまして、これを何度も回収をして、これを資産に変えていくということで、その方策を今現在、民間事業等の力を借りていろいろと進めているところではございますけれども、これをやっていかないと、対馬は将来的にその漂着ごみ関係では、ごみの島になってしまうということで、この対策も必要ですというようなことで私は進めていかざるを得ないという言い方をしているところでございます。御理解願います。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 市長の思い、しっかりと受け止めました。このSDG s 戦略課

での取組を通して、漂着ごみから対馬の一次産業を守ると。そうすることで将来の対馬での生活、子どもたちの生活を守ると。さらに漂着ごみを資産に変えるという市長の思いを伺いまして、ありがとうございます。

2番目の質問に戻りたいと思いますけれども、先ほど市長ですね。2番目というか、1の3ですね。この公共施設が今たくさん残っていると。この除却か活用かというのを判断しながら進めていくという御答弁をいただきまして、その判断基準はどのように考えておられるでしょうか。最後をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この公共施設等は約890施設ほどございますけれども、この中でも、やはり重要な施設等はございますけれども、これらは簡単に除却することができない施設でございます。

こういったところについては、長寿命化対策等を実施していかなければならないというふうに考えてはおりますけれども、ただ、どうしても公共施設の中で一定の役割等が終えて、除却せざるを得ない施設も多く残ってはおりますけれども、ただし、この除却費用も今現在かなりの費用がかかる状況ではございますので、ここら辺は優先順位等を確認しながら除却を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。対馬には大きな可能性があると思っております。その可能性を生かすためにも、財政の土台をどう整えていくのか、この議論を市民と共有していくことが大切だと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、諸松瀬里奈君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 皆様、こんにちは。新政会、9番議員の陶山荘太郎です。

質問の前に、昨年6月議会の一般質問において質問しました鶏鳴小学校をはじめとした小学校体育館の照明切れと美津島体育館の女子トイレの改修を迅速に対応していただき、誠にありがと

うございました。

また、個別要望により対応していただいた台風シーズン前の川端通りの柳の倒木防止のための剪定や、対馬高校の通学路である日吉台公園に続く市道の整備などについても、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございました。

今後も、市民の皆様の要望等に対し、緩急軽重と費用対効果を吟味しつつ、必要な事項は適時適切に市政に反映できるよう活動していきますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、大きく2つの項目について質問いたします。

1つ目は、対馬市の災害対応体制について質問いたします。

災害は、いっどこでどんな事象が発生するのか分かりません。そのため、災害種別ごとの災害想定をはじめ、ハザードマップによる地域の特性を踏まえ、複合災害等による最大の被害を考慮した地域防災計画を作成し、普段から防災意識の普及啓発、防災体制の整備、防災訓練の実施、道路や堤防等の施設整備、そして物資の備蓄など、ソフト及びハード面を強化していくことが必要であります。

また、実際に災害が発生した場合は、災害の規模にもよりますが、災害対策本部を設置し、人命救助を最優先とした適時適切な災害対応を行わなければなりません。

これらのことを踏まえ、今回は対馬市における災害想定について、また想定の中で最大の被害が予想されるものは何か、災害対策本部の組織と役割について、災害対策本部の設置実績、これは場所や規模等をお願いいたします、についての3点を質問いたします。

次に、2つ目の質問は、対馬市の空き家対策についてです。

質問の前に、3年前の空き家対策に関する一般質問の後、対馬市老朽危険空家除却支援事業補助金を制度化していただき、誠にありがとうございます。

空き家問題は全国的に懸念されている問題ではありますが、人口減少と少子高齢化が激しい対馬市においては、より深刻な問題となっています。今後は、この補助制度等を市民の皆様に周知していただき、さらなる推進を目指していただきたいと思います。

さて、空き家は放置しておくとも老朽化が進み、景観や環境の悪化、地域経済の停滞をはじめ、治安の悪化、崩壊や飛散物及び火災の延焼等の災害対応への障害など、地域社会に多くの悪影響を及ぼします。

対馬市も改正された空家等対策特別措置法に基づき、対馬市空家等対策計画を令和7年4月に改定し対策に取り組んでいるとは思いますが、空き家の管理義務は相続人等の所有者にあり、相続放棄をしても相続財産管理人を選定しない限り、管理義務は残ります。このことから行政主体での取組が困難であり、なかなか進捗していないのが現状だと思います。

ゆえに、今後どうしたら放置空き家を減らして、利活用の方向へ転換できるのか、そのことを

推進することが重要ではないかと考えております。

このたびは、空き家対策に関して一步踏み出していただきたいために、対馬市における空き家の現状と対策について、対馬市老朽危険空家除却支援事業補助金を活用した除去実績について、固定資産税を徴収できていない空き家の現状について及び空き家の発生防止対策の現状についての4点を質問いたします。

以上が、今回の質問内容となります。4人目で、もう市長も疲れていると思いますので、前向きな答弁を受けましたら早く終わりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、本市における災害の想定についてでございますが、本市においては、これまで市全体が被災するような大規模な自然災害の事例は極めてまれではありますが、近年の異常気象の激震化や大規模地震の発生リスクを鑑みれば、起きてはならない最悪の事態を平素から念頭に置くことが、市民の生命、財産を守る責務であると考えております。

本市における最大の被害規模の想定としまして、平成17年に県による地震等防災アセスメントの予測では、本市の中心部直下を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生した場合、震度6弱から6強の激しい揺れに見舞われると予測されております。

この際の被害予測は、建物の大破が1,200棟以上に、人的被害については死者40人、死傷者364人という極めて深刻な事態が想定されております。

なお、津波については、比田勝港において最大20センチ程度が予測されておりますが、離島という地勢上、海岸部における警戒は怠れません。また、二次被害のリスクとして、本市の地勢上、孤立集落の発生、物流、ライフラインの途絶、行政機能の低下が懸念されるところでございます。

次に、災害対策本部の組織と役割についてでございますが、本部の組織構成につきましては、市長である私を本部長とし、副本部長には両副市長及び教育長、本部員には各部長等の職員を充てております。また、本部内には総務対策部、建設対策部、水道対策部などの各部を置き、市役所の全機能を災害応急対策へシフトさせる体制を構築しております。

災害対策本部の最大の役割は、市民の皆様の生命、身体、そして財産を災害から守り抜くことであります。そのため、4つの柱を軸に職務を遂行してまいります。

第1に、情報の収集と伝達でございます。被害状況をリアルタイムで把握することは、迅速な初動体制の要であります。気象情報や緊急情報をJアラートや防災無線、インフォカナル、SNSなど、多様な手段を駆使して、一刻も早くかつ正確に市民の皆様へお届けいたします。

第2に、人命救助、医療活動の展開でございます。消防本部及び消防団、そして警察はもちろ

んのこと、自衛隊や海上保安部といった各実動機関と緊密な連携を組み、1人でも多くの命を救うための救出、救助活動に当たります。

第3に、避難支援と生活の確保でございます。迅速な避難指示の発令はもちろん、避難所において避難された方々が少しでも安心して過ごせるよう、良好な生活環境を整えます。また、食料や飲料水などの生活必需品については、市の備蓄を計画的に活用するだけでなく、対馬市商工会や対馬市老人福祉施設協議会との災害時応援協定に基づき、迅速な供給体制を確実に確保いたします。

第4に、インフラの応急復旧でございます。離島である本市において、文字どおりの命綱となる緊急輸送ルートの確保とライフラインの早期回復に対処します。

以上の4つの柱を軸に、全庁一丸となって災害に強い安全安心な島づくりの構築に向けて邁進してまいります。

次に、過去5年間の災害対策本部の設置実績についてでございますが、本市では過去5年間で、計2回、災害対策本部を設置いたしました。直近では、令和4年9月の台風第11号において、厳原庁舎に対策本部を設置し、全ての部局の課長級以上の職員及び必要な職員を動員した第1配備体制を敷き、市内18か所の避難所を速やかに開設いたしました。その結果、223世帯、330人が避難し、迅速な安全確保に努めたところでございます。

また、令和2年9月の台風第10号でも、同様に第1配備による対策本部を設置いたしました。この際は、過去最大級の規模となる市内52か所の避難所を開設し、本市として過去最多の777世帯、1,500人という多くの方々が避難されました。

なお、これら災害対策本部の設置に至らない規模の台風や大雨においても、状況に応じて災害警戒本部を適宜設置し、情報の収集と警戒体制の維持に万全を期してまいりました。

最後に、防災の要諦は、自らを守る自助、地域で助け合う共助、そして行政が役割を果たす公助の連携が必要であります。市といたしましては、この公助の責務を果たすべく、本答弁で申し上げました体制を常にアップデートし、市民の皆様が安心して暮らせる島づくりに邁進してまいります。

次に、対馬市の空き家対策についてでございますが、まず空き家等の対策は所有者が自らの責任で適切に管理していただくことが前提であります。相続や転居等の事情により、所有者の特定が困難な状況が増え、空き家等の物件が増えることが予測されます。

現在、空き家等の発生予防の促進とUIターンの促進及び受入対策の一つとして、空き家の利活用を図るため、空き家バンク制度を実施しております。また、毎年、固定資産税の納税通知を行う際に、建物の新築、増築時や所有者が亡くなられたときの所有者等の変更届出の案内と併せ、使わなくなった空き家の利活用を含めたチラシを同封することで、発生予防の周知を行っている

ところでございます。

空き家バンク制度の令和5年度から令和7年度の相談件数は104件で、申請受付件数は35件、うち制度への登録要件を満たさない案件が14件であります。活用実績としては、成約による抹消が20件、空き家バンク制度以外の所有者の都合による抹消が19件となっております。マッチングができず、登録期限を迎えたことによる抹消が2件となっております。

空き家バンク制度への相談はあるものの、登録を行うに当たり、まずは市内の不動産事業者への相談を促し、事業者が取り扱わない物件を登録対象物件としていることから、空き家バンク制度での利活用は一定の成果を得ているところでございます。

次に、対馬市老朽危険空家除却支援事業補助金を活用した除却実績についてでございますが、本市では安全安心な住環境づくりを促進するため、老朽化が進み倒壊等の恐れがある危険な空き家住宅の除却を行う所有者に対して、その費用の一部を助成する対馬市老朽危険空家除却支援事業を令和5年10月1日より施行しております。

補助金の交付に当たりましては、市が現地調査を行い、国の住宅地区改良法施行規則を参考に、不良度判定を実施いたします。この判定において、構造の腐朽や破損の程度が100点以上と測定された危険性が高い住宅を対象としております。

なお、補助額は除却工事費の10分の8の2分の1、最大50万円と定めております。

除却実績についてでございますが、令和5年度は申請件数5件のうち2件の除却、令和6年度は申請件数8件のうち1件の除却、本年度は現在まで3件の申請があり、1件の除却のみ徹底を行っております。

市といたしましては、管理不全な空き家が周辺環境に深刻な影響を及ぼすことを未然に防ぐため、制度の周知を行い、所有者による適切な判断と除却を促しております。

今後も、本制度の有効活用を通じ、老朽危険空き家の減少と市民の皆様の安全な生活環境の確保に向けた取組を推進してまいります。

次に、固定資産税を徴収できていない空き家の現状についてでございますが、まず固定資産税の課税原則について申し上げます。

地方税法上、固定資産税は、登記簿等に基づき所有者を特定して付加するものであり、税額決定の過程において、その家屋が空き家であるか否かという利用実態を把握することは義務づけられておりません。そのため、税務課の家屋課税台帳では空き家という情報が存在せず、これに焦点を当てた固定資産税の滞納件数や滞納額をお示しできないのが実情でございます。

次に、空き家の発生予防対策の現状についてでございますが、対馬市空き家等対策計画に基づき、空き家等対策を総合的かつ計画的に進めております。特に、発生予防は空き家が深刻な管理不全に陥る前に、講ずべき重要な対策であると考えております。

発生防止に向けた現状の取組としましては、空き家バンク制度の周知に加え、登録物件の改修や家財道具の処分費用に対する補助を行い、移住定住の促進とセットで空き家の解消を図っております。

令和6年4月1日の不動産登記法改正により相続登記が義務化され、相続人は不動産の取得を知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。この法改正は、所有者不明物件の発生を抑制し、所有者の責務を明確にする大きな転機となります。また、所有権が適正に登記されることで、これまで流通が困難であった物件の権利関係が整理されます。

これにより、今後は空き家バンク制度を活用し、移住定住の促進や地域活性化の資源として共用できる対象物件が増えるものと考えております。

一方で、空き家の適正管理や活用は、最終的には所有者の意思に委ねられます。今後も固定資産税の通知に併せた啓発チラシの同封やホームページでの周知に努め、空き家の発生予防に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。ここからは、一問一答で行いたいと思います。

まず、災害対策本部の設置実績というところで、過去5年間に2回実施したということなんですけれども、どこにどのような規模の本部を設置したのか、それについて答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 過去5年間での災害対策本部は、今現在、巖原庁舎を本部として設置しております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 災害対策本部は、やはりこの災害想定にもよるんですけれども、やはりこの震度、本当は地域防災計画の中でも、私は今度の文章を見て、最大の地震は私は5か5強だと思っていたんですけど、6弱から6強という想定がされています。この規模の地震があった場合に、市の災害対策本部はどこにどのような規模を設置することが適当だと思いでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほど申しましたように、マグニチュード6.9ぐらいの地震になりますと、これが対馬市の直下地震ということになりますと、まだその被害等は増えるものと考えますので、その時々状況にもよるものとは思いますが、恐らくそうなりますと、

今の巖原庁舎については被害が起きかねないということで、消防署のほうのJアラート等が通じるところが、災害対策本部になるものと予測されます。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 私もそうなると思っております。

そうした場合に、対馬市はまだ消防本部の3階に、6弱、6強の地震を想定した場合、私は各部長一斉に召集になると思います。消防長も含めて、自衛隊も自主災害とか何かで出てくる可能性もあります。そうなった場合の資機材等の準備等はできておるのでしょうか。そこは担当部長でも構いませんので、よろしくをお願いします。

○議長（春田 新一君） ありますか。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） お答えいたします。

消防署への資機材の手配につきまして、本日、手持ちの資料がございませんので、後日、回答させていただきたいと思います。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 資機材はちょっとまた後日ということで、じゃあ質問を変えます。そのような災害対策本部を立ち上げる訓練をされた経験は、ありますか。

○議長（春田 新一君） 総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） 現在までは、その想定訓練までは至っておりませんので、今後、計画を地域安全防災室を中心に、消防等とも連携を取りながら計画をしていきたいと考えております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） やはり災害対策本部は、このような大規模災害があったとき、市民の命を守るための中枢となるところです。そこが迅速に立ち上がらないと、市長の人命救助、特に人命救助最優先としては、災害対応の意思決定、それを行うことが私はできないと思います。

そして、市長が登庁する前に、各部長は情報を収集して、市長が来たときには災害の被災の状況はまず第一、そして災害計画に基づく各部の文書によって、応急対策に必要なところは報告できるところは報告して、その後の市長の意思決定につなげていかなければなりません。

そのためにも迅速に立ち上げる必要がありますので、一度、災害対策本部を、訓練をするというのはハードルがいきなり高いですので、必要な機材の洗い出し、そして足りないものは何か、各部の災害フェーズごとの業務フローを作成しておかなければ、対応が取れないと思いますので、まずそこを進めていただきたいと思います。どうお思いでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことに関しましては、来年度、令和8年度に災害対策本部訓練を

実施する予定としておりますので、先ほどの巖原庁舎でここを実施するのか、消防署の3階で実施するのかは、また後ほど協議をした上で決定してまいりたいと思っております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） ありがとうございます。

来年度やるという市長の腹積もりが分かりましたので、災害対策本部は本当、迅速な立ち上げ、これが必要となってきますので、それにつながるような訓練をやっていただきたいと思います。

最後に、ここは要望のみにしておきます。

昨年、能登半島の教訓を基に、災害対策基本法が改正されました。その中で災害関連死を防ぐために、災害対応が避難所などの場所の支援から、避難者等の人の支援に考え方が転換されています。

これは避難所だけじゃなくて在宅避難者、そして車中泊をなさっている方にも対象となりますので、そこら辺の情報も収集する必要が出てまいります。

そして、市の備蓄物品を公表するという義務が出てまいります。差し当たっては今年の7月1日までに、ホームページなどで避難生活に必要な物資の備蓄量を公表しなければなりません。公表すべき品目は、多岐にわたります。携帯トイレ、簡易トイレ、食料、飲料水、焚き出し用具やキッチン資機材、ダンボールベッドや簡易ベッド、毛布、パーテーション、入浴や洗面設備、粉ミルクや液体ミルク、乳児・小児用及び大人用おむつ、トイレトペーパー、生理用品、マスクや消毒液など、これをこの中で市も既に備蓄している品目もあるとは思いますが、全てをいきなり購入するわけにはいきませんが、しかし理念の前提となる人の生命と尊厳が守られるべき品目かつ3年以上の使用期限がある品目については、優先的に少しずつでも備蓄をしていっていただきたいと思います。

また、流通備蓄や家庭内備蓄という考え方もあるでしょうが、そのような場合は、公表時にそのことを明記するとともに、実効性の検証や備蓄推奨の周知をお願いしたいと思っております。

特に、家庭内備蓄に対しては、周知、推奨しなければ、市民は備蓄する考えには至らないと思いますので、そのことは今回は要望だけにしておきますので、7月1日の公表時におきまして、また確認をしたいと思っております。

次に、空き家対策についてです。空き家バンクとか市の基本的指針の中でも、大きく発生予防、適切な管理、促進、利活用の推進、管理不全な空き家対策（除却の推進）、相談体制の整備の4つを実施することになっております。

このことを一歩前に進んで考えてみてください。利活用の推進から、管理不全な空き家等の除却の推進まで、この間に何を相談されても御自分で対応してください、そういう冷たい言い方はしてないと思うんですけども、基本的には御自分で対応してくださいと言うしかないと思

います。なので、一番大事なのは、発生予防、適切な管理の促進、これが一番大切なことだと思っております。

そのために、空き家の利活用に関する相談会とかそういうことに力を入れていただきたいと思いますが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この空き家対策についての相談会の開催は、この登記などの権利関係から、家財の処分といった課題、さらには親族間の合意形成まで、非常に多岐にわたっているとございまして。そのため、町内の関係部署の連携を深めることはもとより、司法書士とか専門職団体との協力体制を構築いたしまして、専門的な知見を直接提供できる場となる必要が発生します。

まず、常設のこの相談窓口ということで、対馬市におきましては地域安全防災室をはじめとした各振興部センター等を開設しておりまして、市民に対しましてもこの相談窓口があることを、再度、周知してまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 市長も先ほど答弁にあったとおり、令和6年4月に相続した不動産の登記が義務化されました。これにより、それ以降に土地や建物の相続を知った日から、3年以内に相続登記をしなければなりません。

正当な理由がなく登記を行う場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。また、それ以前に相続した場合も、令和9年3月31日までに相続登記をする必要が出てきます。

このことを法務局などと連携して、積極的に周知するとともに、不動産の適切な管理と利活用に関する、先ほど言った相談会を開催し、空き家に対する全体像を把握できるようにするとともに、空き家等の適切な管理の重要性、管理不全の空き家等がもたらす地域に及ぼす悪影響などを広く周知することが必要となると思います。

まずは、令和9年3月31日までは、空き家の適正な管理を進めるまでの第一の勝負期間だと私は考えております。早期集中的に、事業を実施する必要があると思います。

このことについて、まずは空き家を放置した場合に、対馬市、地域の全体に対して、大きい悪影響を及ぼしているというところを住民の皆様にも周知していただき、その後の適正な管理を促すような、受動じゃなくて主動の説明会の実施を私は必要と考えておりますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどから議員のほうもおっしゃられているように、令和9年3月までに登記等を完了しなければならないといったことで、まだまだ市民の皆様はこのことを御存じ

ない方もかなりいらっしゃるものかと思っておりますので、ホームページだけではなくて、何らかの文書等をもって、その周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 9番、陶山荘太郎君。

○議員（9番 陶山 荘太郎君） 市長、第3次対馬市総合計画のふるさと自慢したい島、選ばれた島の中で、住まいの確保の項目でも、攻めの事業で住みたい地域に住める仕組みをつくるというところがあります。

その中において、1つのポツですね。空き家の利活用に取り組むコーディネート人材や民間団体を育てることで、土地の流動性を高め、空き家解消を図ります。

2つのポツ、空き家の家財道具の片づけや改修に対する支援を行いますというのが、総合計画の中でもうたわれております。それも攻めの事業の中に、このことをよく考えていただいて、本当、空き家バンクから外れて程度100の除却事業の中のその空白の期間に相談されても、何も市は答えることが、極端な言い方は自らの責任で行ってくださいとしか言うことが私はできないと思っております。

ですので、それになる前、空き家バンクに登録できるような感じ、その相談会を実施する中では、空き家の所有者だけじゃなくて、今、1人でお住まいの高齢者も対象にさせていただいて、その後に空き家になった場合に、ちょっと変な言い方かもしれないですけど、そのことをどうするのかと。私も親の三回忌が終わったらどうかしようという考えを親には伝えております。そのような運用ちゅうたら変ですけど、利活用のほうへ転換できるような感じの相談会を一度開催して、一度とならず年に何回か相談していただいて、少しでも利活用の方向へ進んでいくようによろしくお願いいたします。

もう時間も余りなくなってきましたので、空き家につきましても、最後に一つ要望を伝えたいと思っております。

市長、空き家等活用推進特別区域というのが、改正空き家法の中で示されております。もうこれ全国で何件も実証で成功事例も出ております。これは市町村の申出を受け、審議会の意見を聴取した上で県が設定するもので、指定されると建築基準法での接道規制や建築物の用途規制の合理化が図られ、空き家の利活用が円滑にできるようになる仕組みです。

また、区内の空き家の所有者は、現在の活用状況や今後の活用計画を市町村に届け出なければならなくなり、市町村及び県は届出情報を基に、流通促進、活用支援、規制の合理化の3つを軸とした施策を多面的に実施することで、空き家等の活用を推進する仕組みが、都道府県、市町村、こういう成功事例もインターネットでは出ておりますので、ここも対馬でも農地とかそういうところにも対象になります。中心市街地だけじゃなくて、移住定住の促進とかそういうところも項目がありますので、そこら辺よくちょっと検討していただいて、担当者に勉強していただいて検

討をお願いします。

この空き家等災害対応については、各課、各部に関わるような事業ですので、総務課の職員だけではなくて、地域安全防災室2人しかいませんので、各部で検討していただいて、できれば副市長のどちらかに担当になっていただいて、災害対策と空き家については推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。何か答弁があればお願いします。（発言する者あり）なければいいです。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほどの相談会等の答弁の中でちょっと不足していたんですけども、今、議員おっしゃられるように、このことにつきましては家財処分関係等の専門家とか、法律の専門家等を交えた多面的な合同相談会等を計画していければということで考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） いいですか。

○議員（9番 陶山 莊太郎君） ありがとうございます。家財の除却も、今、実質、空き家を整理している方とか何か業者にもいます。リサイクルが始め入って、お金になるものはそこで買っていて、あとは次の業者が入って、家財の整理をするというような情報を、やっているということも聞いておりますので、その辺も併せてよろしく願いいたします。

2つともいい御答弁をいただきましたので、2分残して終わります。どうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、陶山莊太郎君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時59分散会
